

保育所退所届

退園する前に幼児保育課へご提出ください。

文京区長 殿

日付： 2023年6月15日

住所	春日1丁目16番21-301号	電話番号
保護者氏名 (自署または 記名押印)	保護者① 文京 隆司	090-1234-5678
	保護者② 文京 美紀	080-1234-5678

下記のとおり退所します。

記

児童氏名	生年月日	保育所名	退所年月日 ※通園する最終日をご記入ください。
文京 颯太	2018年8月1日	〇〇保育園	2023年6月30日

理由	<input type="checkbox"/> 転出のため 転出先住所： 豊島区〇-〇-〇 転出予定日： 2023年6月30日 転出月の翌月以降も、現保育園への通園を希望しますか。 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ ※入園から3か月を経ていない期間に転出される場合は、継続通園できません。 ※継続通園を希望する場合、転出した日の月末までに、転出先の市区町村の保育担当部署にて入所申込み及び認定申請が必要です。 ※継続通園できるのは年度内までです。翌年度以降の継続は、転出先自治体を通じて申込みをしていただきます。選考の結果によって通園できない場合があります。 (区立保育園の月極め延長保育については、翌年度以降の申込みはできません。)
	<input type="checkbox"/> 他の施設（幼稚園・認証保育所・認可外保育施設等）を利用するため 認可保育所を退所した後も、引き続き文京区内に在住し、他の施設（幼稚園・認証保育所・認可外保育施設等）を利用する場合、幼児教育・保育無償化による給付対象（利用料の減免対象または補助金の支給対象）となる場合がありますので、今後利用する予定の施設名および利用開始予定日を記入してください。（記入がない場合、利用施設が確認できないため、無償化の給付対象外となる場合があります。） 利用予定施設： 利用開始予定日：
	<input type="checkbox"/> 家庭保育のため
	<input type="checkbox"/> その他（ ）

幼児保育課記入欄	收受印
----------	-----

窓口（父・母・ ）受付（ ）/郵送/夜間P

NO.

文京区 幼児保育課 入園相談係 電話 03-5803-1190